

稲城市及び市議会の概要

事 項	概 要
1 市の概要 ○ 市制施行年月日 ○ 人口 (R8.4.1) ○ 世帯数 (R8.4.1) ○ 面積 ○ 都市形態	昭和46年11日1日 94,876人 44,277世帯 17.97k㎡ 首都圏都市
2 予算 (R8年度当初) ○ 一般会計 うち議会費 ○ 特別会計 企業会計(下水道・市立病院) 合 計 ○ 一般会計における財源構成 一般財源 うち市税 うち地方交付税 特定財源 うち市債 ○ 歳 入 合 計	47,761,000千円 300,295千円 (0.6%) 19,957,183千円 (4会計) 12,291,682千円 (2会計) 80,009,865千円 23,284,628千円 (48.8%) 18,148,514千円 (38.0%) 754,382千円 (1.6%) 24,476,372千円 (51.2%) 2,062,600千円 (4.3%) 47,761,000千円
3 議会の概要 ① 議員定数 条例定数 現員数 ② 党派別議員数 (R7.9.1)	22人 21人 (※R7.6.13に1名自動失職) 自由民主党 9人 公明党 3人 日本共産党 3人 稲城・生活者ネットワーク 1人 立憲民主党 1人 無所属 4人
③ 会派別議員数 (R7.9.1) ※稲城市議会では、2名以上を有する団体を「会派」としていません。	稲志会 6人 新政会 5人 公明党 3人 日本共産党 3人 改革未来の会 2人 無所属 2人

<p>④ 常任委員会（定数） （任期2年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務委員会 7人 ・福祉文教委員会 7人 ・建設環境委員会 7人 <p>常任委員会 審査日程 市長の出席 委員外議員の発言 理事者側の出席者 委員会報告作成者 内 容</p> <p>⑤ 議会運営委員会 6人 （任期2年） （各会派1名、委員長選出会派は、1名追加）</p> <p>⑥ 特別委員会（定数）</p>	<p>所管事項：企画部、総務部、会計課、消防本部、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の委員会に属さない事項</p> <p>所管事項：福祉部、子ども福祉部、市立病院及び教育委員会の所管に関する事項</p> <p>所管事項：市民部、産業文化スポーツ部、都市建設部、都市環境整備部及び農業委員会の所管に関する事項</p> <p>1日1委員会 出席しない 委員会に諮って決める（事例なし） 副市長が出席、課長以上の担当者 委員長又は職員 質疑応答の概要を報告</p> <p>所管事項：議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算特別委員会（21人） 議長を除く全員。予算特別委員会では3分科会（総務、福祉文教、建設環境分科会）を設置し、審査 ・補正予算特別委員会（10人） 議長、議会選出の監査委員を除く議員の半数 ・決算特別委員会（10人） 議長、議会選出の監査委員を除く議員の半数
<p>4 議案書配付時期</p>	<p>招集告示日に議会運営委員会に配付、同日各議員分は、議員控室に配付</p>
<p>5 一般質問</p> <p>実施時期 通告締切 時間制限 再質問 質問順位 質問人数</p>	<p>本会議3日目から3～4日間（1定は4日目から） 招集日8日目の正午 質問のみ30分以内 2回まで（小項目ごとに一問一答方式） 通告順 平均18人</p>

<p>6 代表質問</p> <p>実施時期 通告締切 時間制限 再質問 質問順位</p>	<p>第一回定例会（市長施政方針に対する質疑） 招集日5日前の正午 会派持ち時間制 一回まで（一括質問一括答弁方式） 大会派順</p>
<p>7 請願・陳情</p> <p>提出期限</p> <p>取り扱い 請 願 陳 情</p>	<p>招集日の8日前の午後5時まで それ以降最終日4日前までに提出されたものは最終日に委員会付託し継続審査とする それ以降は、次回</p> <p>本会議で議題とし、所管委員会に付託、委員会では紹介議員の説明、質疑、討論、採決</p> <p>議会運営委員会で協議し決定する</p>
<p>8 視察旅費（予算）</p>	<p>常任委員会（2泊3日） 77,500円 議会運営委員会（1泊2日）62,000円</p>
<p>9 政務活動費金額（年額） （1人会派も認める）</p>	<p>金額：300,000円 〔月額 25,000円（1人）〕</p>
<p>10 報酬 （令和6年4月1日 適用） （月額）</p>	<p>議 長 550,000円 副議長 501,000円 委員長 477,000円 議 員 468,000円</p>

<p>1 1 議会改革等について</p> <p>○ 議員定数の推移</p> <p>○ 広報に関する事項</p> <p>○ その他事項</p>	<p>平成7年5月 議員定数を24人に削減 平成11年5月 議員定数を22人に削減</p> <p>昭和42年8月 議会だより第1号を発刊 (稲城町議会)</p> <p>平成12年12月 市議会ホームページを開設 平成16年6月 市役所1階ロビーにて本会議の 生中継を開始</p> <p>平成17年6月 本会議映像のインターネット配信 を開始(中継・録画)</p> <p>平成29年6月 委員会映像のインターネット配信 を開始(中継・録画)</p> <p>令和元年5月 市議会だより(第222号から)を 全ページカラー印刷で発行開始</p> <p>平成9年6月 常任委員会で特定所管事務自主調 査を開始</p> <p>平成27年6月 政務活動費において旅費領収書の 提出を義務化</p> <p>平成30年6月 政務活動費の全領収書をホームペ ージに公開を開始</p> <p>平成31年4月 経費削減のため、本会議速記士を 廃止</p> <p>令和3年6月 タブレット端末を導入し、議案等 のペーパーレス化を実現</p> <p>令和7年9月 稲城市議会傍聴規則を改正し、乳 幼児・児童の傍聴を可能とした</p>
<p>1 2 議会事務局構成</p>	<p>・局 長 ・次 長 ・議 事 係(3名) ・庶務調査係(3名) うち会計年度任用職員(1名)</p> <p style="text-align: right;">計8名</p>